

富士保育園 登園届 (保護者記入)

組 児童氏名

年 月 日生

令和 年 月 日、医療機関[]
で下記のとおり診断されましたが、令和 年 月 日
医療機関[同上・]において、症状が回復し集
団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

※以下「医師の診断を受けて保護者が記入する登園届」が必要な感染症

〈病 名〉

- 溶連菌感染症
- マイコプラズマ肺炎
- 手足口病
- 伝染性紅斑 (リンゴ病)
- ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス・)
- ヘルパンギーナ
- R S ウイルス感染症
- 帯状疱疹
- 突発性発しん
- その他[]

〈登園後の注意事項〉

富士保育園長 殿

令和 年 月 日

保護者名 _____ 印

保護者の方へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

登園の際には、下記の『登園のめやす』を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や、激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	湿潤な発疹がある間	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること